

国空安政第 97 号
令和 7 年 4 月 21 日

公益社団法人日本滑空協会 会長 殿

国土交通省航空局
安全部安全政策課長
(公 印 省 略)

「調律異常の取扱いについて」の一部改正について

標記について、別添のとおり一部改正し、令和 7 年 6 月 1 日から適用することとしたので、通知します。